

1 利用者・職員の感染対策の徹底

- ❑ 高齢者の体調管理に十分注意し、体調不良時は介護サービスの利用を控えるなど、感染防止対策の徹底をさらに周知します。
- ❑ 職員の体調管理や体調不良時の休暇、十分な手洗いや換気など、基本的な感染対策の徹底を促します

3 PCR検査の機動的な実施

- ❑ 感染が発生した高齢者福祉施設の職員と利用者全員を原則対象とした検査を実施します
- ❑ 感染対策に従事する一定の介護職員等にPCR検査を実施します

2 高齢者施設の感染対策研修の強化

- ❑ 高齢者福祉施設の感染対策の向上のため、ウェブでの動画配信などにより研修を強化します
- ❑ 高齢者福祉団体と感染対策に関するワーキングを設置し、クラスター事例の分析等に基づく感染対策を強化します

4 感染した高齢者への支援

- ❑ 感染により職員不足となる高齢者福祉施設に介護職員を派遣します（直接派遣158人・間接派遣564人）
- ❑ ケア付き宿泊療養施設を設置し、介護が必要な高齢者の療養環境を確保します
- ❑ 認知症等の要介護高齢者を受け入れた医療機関に医師・介護職員の高齢者医療支援チームを派遣します